

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月20日

横浜市契約事務受任者  
磯子区長 高橋 功

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における期日前投票所への人材派遣委託

2 履行場所

横浜市磯子区役所及びはまぎんこども宇宙科学館

3 契約日

令和8年1月23日

4 履行日又は履行期間

契約締結の日から選挙期日の前日まで

5 契約金額

5,457,870円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル2F  
株式会社アーデントスタッフ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

国政選挙である衆議院選挙は全国で執行されること、選挙数の増加に伴い必要な人員数が増加すること等から、地方選挙と比較すると人員の確保が困難であり、また、衆議院選挙は選挙期日が確定してから投票日までの期間が極めて短く、事業者による人員の確保及び事前の研修等、業務習得を適正に行う日程を考慮すると時間的に余裕がなく、契約する機会を失う恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の第27回参議院議員通常選挙(令和7年7月20日執行)及び令和7年横浜市長選挙(令和7年8月3日執行)において同業務での受託実績があり、当区での選挙事務従事者の確保について、確実な履行能力が確認されているため。

9 所管課

磯子区総務部総務課